

ワーキングチームのメンバーを募集します

この度、グリーン・ツーリズム推進の

基本方針をまとめた「周防大島グリーン・ツーリズムの展望」が完成しました。このプランを実践に移すために、今年度はテストイベントなどに取り組み、来年度以降の本格的な周防大島ツーリズム推進を目指すことにしています。そこで、このテストイベントに取り組むための実践型ワーキングチームのメンバーを募集することになりました。ついては、熱意のある方に参加していただきたく思いますので、振るつてのご応募をお待ちしています。

■応募資格

グリーン・ツーリズムやまちづくりに関心のある方で、町内に住んでいる、または通勤や通学している、応募時の年齢が満20歳以上の方

■募集人数

若干名（応募者多数の場合はお断りする

場合もあります。）

■活動内容

11月に予定しているテストイベントの企画および実践

※研修を含む検討会（4回程度）と実践活動に参加していただきます。

■応募方法

所定の応募用紙を提出していただきますので、次の問い合わせ先までご連絡ください。なお、Eメールでの応募もできますので町ホームページを参照してください。

■選考方法

応募者については選考委員会にて選考します。

■応募締切／6月21日(水)当日消印有効

■申し込み・問い合わせ

農林課農林振興班 ☎79・1002

ファックス 79・1021

Eメール norin@town.suo-oshima.lg.jp

大雨災害への備えは大丈夫ですか？

～農林課からのお知らせ～

用排水路・農道および林道側溝の維持管理は、関係者の皆さんでお願いします。

近年の災害の被災原因の多くは、「日ごろより用排水路・道路側溝の管理がなされていないことから、ゴミや土砂の堆積により雨水が溢れ出て、道路・田畑を崩落させる」などとなっています。

このことから、用排水路・道路側溝については、関係者の皆さんのご協力により、日ごろからゴミや土砂を取り除き、水の流れを良くするよう管理に努めてください。

日ごろからの備えと

管理があれば

災害の防止につながります。

山口県大島柑きつ試験場に柑きつの普及指導員を配属

4月1日から大島柑きつ試験場（周防大島町東安下庄安高）に企画普及担当が設置され、新たに普及指導員2名が配属されました。

県の組織再編により3月末で田布施農林事務所大島支所が廃止されましたが、県内の柑きつ産地「山口大島」の振興を図るために、大島柑きつ試験場がこれまでの柑きつに関する試験研究に加え、新たに柑きつ専門の普及指導も行います。

専用の電話は ☎77-1031 です。技術相談などお気軽にお電話やご来場ください。

めざせ！かしこい消費者

山口県消費生活センター
☎083 (924) 0999

エステティックサービスを解約したい
【相談】

3日前、エステの格安キャンペーンの広告を見てエステサロンに行ったら、脱毛エステ、痩身エステと次々と勧められ、1年間の契約をしたが、契約金額が高額となり払えないので、解約したい。

【ワンポイント講座】

契約期間が1ヶ月を越え、契約金額が5万円を超えるエステティックサービスは、特定商法取引法で「特定継続的役務提供」として規制されています。店舗での契約も契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。また、一定の解約料を支払えばいつでも中途解約できます。エステティックサービスの契約は、金額も高額で期間も長期になる傾向がありますが、サービスを受けたからといって必ずしも期待どおりの効果があるとは限りません。また、病气や引越など、将来予定外の事情でサービスが受けられなくなることもありますので、なるべく長期間の契約は避けるようにした方がよいでしょう。